

2020年4月16日

ターミナル施設の一部閉鎖について

2020年4月7日（火）に政府から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、4月12日（日）からB滑走路の一時閉鎖を行ったところですが、「第28回新型コロナウイルス感染症対策本部（4月11日（土））」において、国から更なる接触削減について要請があったこと等を踏まえ、成田空港における一層の感染拡大防止を図りつつ、安全かつ効率的に空港機能を確保・維持する観点から、運用体制の見直しの一環として、下記のとおりターミナル施設についても一部閉鎖することとしましたので、お知らせいたします。

記

| 閉鎖箇所 | 閉鎖期間 |
|--|-----------------------------------|
| 【第1ターミナル】 <ul style="list-style-type: none">第1サテライト第4サテライト国内線エリア 【第2ターミナル】 <ul style="list-style-type: none">サテライト（本館と接続する連絡通路を含む） | 2020年4月20日（月）0：00 （日本時間）から当面の間 |

※供用再開日については、あらためてお知らせいたします。